

第58号議案

平成29年度 茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算（第1号）

平成29年度茨城県中小企業事業資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,839,597千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,322,891千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金収入		4,162,488 ^{千円}	△ 2,839,597 ^{千円}	1,322,891 ^{千円}
	1 繰入金	13,462	△ 3,239	10,223
	2 繰越金	1,331,161	△ 763,209	567,952
	3 諸収入	2,817,865	△ 2,073,149	744,716
歳入合計		4,162,488	△ 2,839,597	1,322,891

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金支出		4,162,488 ^{千円}	△ 2,839,597 ^{千円}	1,322,891 ^{千円}
	1 中小企業事業 資金支出	4,151,488	△ 3,351,743	799,745
	2 予備費	11,000	512,146	523,146
歳出合計		4,162,488	△ 2,839,597	1,322,891